

第 3 6 8 回 役 員 会 議 事 録 (要 録)
 令和 5 . 2 . 2 7 (月) 1 5 : 1 5 ~ 1 6 : 0 3
 場 所 : 法 人 本 部 棟 5 F 1 会 議 室

出席者	越智, 宮谷, 金子, 佐藤, 田中, 俵, 藤田, 上重 以上役員 8名
欠席者	
オブザーバー	栗栖, 野上, 工藤, 小澤, 岩永, 津賀, 棚橋, 田原, 大段, 神谷, 新福, 渡辺, 犬丸, フンク, 小林, 高田, 西村, 丸山, 土屋, 竹内, 中神
<p>(前回議事録(要録)の確認)</p> <p>(議事)</p> <p>1. 名誉教授の選考について ----- 別紙 1 (学長提案, 俵理事(財務・総務担当)説明) (メンバーのみ法人本部棟 5 F 2 会議室で審議)</p> <p>広島大学名誉教授称号授与規則に基づく名誉教授の選考について提案・説明があり, 投票の結果, 選考対象者 33 名に対して, 名誉教授の称号を授与することとした。</p> <p>2. 広島大学における教育・研究施設の有効活用に関する規則の改正について ----- 別紙 2 (学長提案, 俵理事(財務・総務担当)説明)</p> <p>広島大学における教育・研究施設の有効活用に関する規則の改正について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認の上, 本日付けで制定し, 令和 5 年 4 月 1 日付けで施行することとした。</p> <p>3. 令和 5 年度学内予算編成の基本方針について ----- 別紙 3 (学長提案, 俵理事(財務・総務担当)説明)</p> <p>令和 5 年度当初予算の編成にあたり策定した令和 5 年度学内予算編成の基本方針について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。</p> <p>4. 特定准教授の称号授与について ----- 別紙 4 (学長提案, 田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)説明)</p> <p>広島大学特定教授等称号授与規則に基づく特定准教授の称号授与について提案・説明があり, 審議の結果, 部局等の長及び専門領域長から推薦があった 1 名に, 特定准教授の称号を授与することとした。</p> <p>5. 特命教授等の称号授与について ----- 別紙 5 (学長提案, 田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)説明)</p> <p>広島大学特命教授等称号授与規則に基づく特命教授等の称号授与について提案・説明があり, 審議の結果, 部局等の長から推薦があった 10 名に特命教授等の称号を授与することとした。</p> <p>6. 招聘教授の称号授与について ----- 別紙 6 (学長提案・説明)</p> <p>広島大学招聘教授等規則に基づく招聘教授の称号授与について提案・説明があり, 審議の結果, 大学院先進理工系科学研究科長から推薦があった Philipp Gegenwart 氏に, 令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの期間で, 広島大学招聘教授の称号を授与することとした。</p>	

7. 学術顧問の委嘱について ----- 別紙 7
(学長提案・説明)

広島大学学術顧問規則に基づき、大滝 義博 氏、山極 壽一 氏、磯谷 桂介 氏、観山 正見氏及び角南 篤 氏を学術顧問として、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日の任期で引き続き委嘱したい旨、提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

8. 特別顧問の委嘱について ----- 別紙 8
(学長提案・説明)

広島大学特別顧問規則に基づき、不破 亨 氏、富山 和彦 氏、有本 建男 氏、黒川 清 氏及びGinandjar Kartasasmita 氏を特別顧問として、令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日の任期で引き続き委嘱したい旨、提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(報告)

1. 令和 5 年度(2023)教員人事の選考について ----- 資料 1
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

令和 5 年度(2023)教員人事の選考に関して、学術院会議における選考結果について人事委員会で審議した結果、妥当と認められた 26 名の人事手続を進めることとした旨の報告があった。

2. 令和 5 年度(2023)及び令和 6 年度(2024)教員人事申請について ----- 資料 2
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

令和 5 年度(2023)及び令和 6 年度(2024)教員人事申請に関して、学術院会議での審議結果を踏まえ人事委員会で検討した結果、2 件の人事申請を承認することとした旨の報告があった。

3. 任期を定めて雇用する教員の再任等審査について ----- 資料 3
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

任期を定めて雇用する教員の再任等審査に関して、学術院会議から報告のあった候補者 5 名について、人事委員会で審議した結果、再任の可否等の審査結果が妥当と認められるため、人事手続を進めることとした旨の報告があった。

4. 概算要求(教育研究組織改革分)で雇用する特任教員等について ----- 資料 4
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

概算要求(教育研究組織改革分)で雇用する特任教員等に関して、学術院会議における審議結果及び選考結果について人事委員会で審議した結果、候補者 2 名について、妥当であると認められるため、人事手続を進めることとした旨の報告があった。

5. 改革強化経費により大学院人間社会科学部研究科に配置する助教について ----- 資料 5
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

改革強化経費により大学院人間社会科学部研究科に配置する助教に関して、学術院会議における審議結果及び選考結果について人事委員会で審議した結果、戦略的人事として緊急かつ特別な事情と認められるため、2 件の人事手続を進めることとした旨の報告があった。

6. 改革強化経費により大学院先進理工系科学研究科に配置する特任教員について ----- 資料 6
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

改革強化経費により大学院先進理工系科学研究科に配置する特任教員に関して、学術院会議にお

ける審議結果及び選考結果について人事委員会で審議した結果，戦略的人事として緊急かつ特別な事情と認められるため，1件の人事手続を進めることとした旨の報告があった。

7. 改革強化経費により大学院統合生命科学研究科に配置する特任教員について ----- 資料7
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

改革強化経費により大学院統合生命科学研究科に配置する特任教員に関して，学術院会議における審議結果及び選考結果について人事委員会で審議した結果，戦略的人事として緊急かつ特別な事情と認められるため，1件の人事手続を進めることとした旨の報告があった。

8. 令和5年度(2023)教員人事「選抜助教」の人事申請及び選考について ----- 資料8
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

令和5年度(2023)教員人事「選抜助教」の人事申請及び選考に関して，学術院会議から報告のあった候補者19名について，人事委員会で確認した結果，選考結果が妥当であると認められるため，人事手続を進めることとした旨の報告があった。

9. 教員人件費ポイント使用状況及び教員の現員・促進区分達成状況について ----- 資料9
(田中理事(霞地区・教員人事・広報担当)(人事委員会委員長)報告)

教員人件費ポイント使用状況及び教員の現員・促進区分達成状況に関して，令和5年2月1日時点の数値について報告があり，教員人件費使用可能ポイント及び教員の現員・促進区分(若手教員，女性教員及び外国人教員等)に係る状況について，確認を行った。

以上(資料添付略)